

17. 新興林業地帯における 国有林野事業の位置づけ

大船渡営林署 ○山田 明人
柳生 瞬一
沖田 優

1. 課題をとりあげた背景

大船渡営林署管内は、岩手県最東南部に位置し、大船渡市、陸前高田市、住田町、三陸町の二市二町からなっている。一般に岩手県気仙地域と呼称されている地域である。

この気仙地域の森林資源は、戦後の積極的な拡大造林の推進によって、国有林・民有林あわせての人工林は、面積で38,000HA、人工林率53%に達している。

二市二町のうち、全国的に 地域林業の組織化の模範例として著名な住田町は、昭和53年に「住田町林業振興計画」を策定し、昭和55年には第3セクターによる「住田住宅産業株式会社」を設立するなど、気仙地域の林業振興活動において中核的役割を果たしている。この住田町を含めた二市二町は、戦後共通して積極的に拡大造林を推進し、スギを中心にし、一大人工林を造成してきた。

昭和60年に、気仙地域の二市二町は、スギを中心とした豊富な森林資源を生かすべく、「気仙地域国産材供給体制整備事業推進協議会」を結成し、気仙材の産地形成化に着手し、地域内自治体と関係業界が一体となって体制整備の努力を続けている。

本課題の目的は、このように積極的な林業振興活動を進めている新興林業地帯における国有林野事業の位置づけを明確にすることにある。

2. 研究の方法

(1) 研究の方法としては、現状分析に主眼を置き、

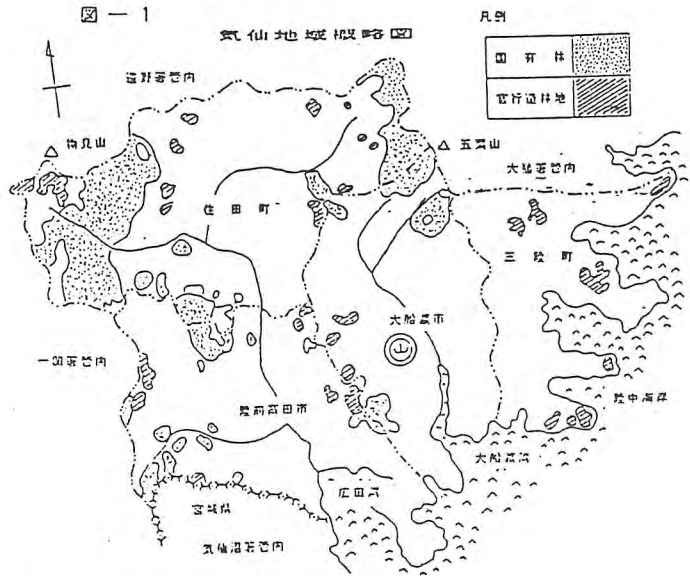
① 既存資料の収集と整理。

② 各自治体・森林組合・木材業界等、林業・木材関係諸組織の実態調査を行い、その分析結果を元にし、

③ 国有林野事業の位置づけの検討を行った。

(2) 分析検討の内容

分析・検討にあたっては、産地形成化のポイントとされている次の三つの視点を基準にして行った。



① 森林の適正管理と特色ある林業生産地域の形成がなされる可能性。

これは、その地域において、育林・素材生産から流通、加工、利用に至る各部門が有機的にシステム化され、かつ、各施設設備の近代化、合理化が進み、国有林・民有林が一体となった林業生産地域が形成され得るかということである。

② 国産材供給基地としての地位確立の展望の可能性。

一般建築用材、産業用材等の各分野における資材を大量・安定的に供給できる資源と、供給機能が整備されているかどうかということである。

③ 林業従事者の安定的就労体制が確立されているかどうかということである。

以上、三つの視点で、気仙地域の現状を分析・検討し、その過程で国有林野事業の地域における位置づけを浮き彫りにしてみた。

表 1

3. 研究の結果

(1) 土地の利用状況と森林内容

気仙地域のいずれの市町村も、森林率は80%以上で地域全体では86%となっている。森林面積に占める国有林野の割合は、官行造林地も含め17%である。

土地利用の状況

市町村	森 林	原 野	農 地	そ の 他	計
大船渡市	15,456	0	1,095	2,089	18,640
陸前高田市	19,085	587	1,620	1,883	23,175
住 田 町	30,091	625	1,049	1,718	33,483
三 陸 町	11,462	0	784	1,587	13,833
計	76,094	1,212	3,548	7,277	89,131
比率%	86	1	4	9	100

単位: ha

表 2

森 林 面 積

単位: ha, %

区 分	区域面積	森 林 面 積			森 林 率
		国有林	民有林	合 計	
大船渡市	18,639	2,082	13,493	15,575	83.6
陸前高田市	23,175	1,923	17,028	18,951	81.8
住 田 町	33,595	8,385	21,692	30,077	89.5
三 陸 町	13,833	241	11,327	11,568	83.6
計	89,242	12,631	63,540	76,171	85.4
比率	-----	16.6	83.4	100	-----

表 3

(2) 保有山林規模別林家数

民有林の保有山林規模別林家数は、5HA未満の所有者が83%を占めており、普遍的な傾向となっている。このような現状は、計画的な育林・施業・伐出等の障害となっている。本課題の調査中、自治体・森林組合の関係者は共通して、計画的な施業の取り組みを、個々の林家がより深く理解してもらえようような啓蒙活動、行政的指導等の必要性を訴えていた。

保有山林規模別林家数

市町村	総数	1ha未満	5ha未満	10ha未満	20ha未満	30ha未満	50ha未満	100ha未満	100ha以上
大船渡市	1,749	738	731	166	73	25	15	1	0
陸前高田市	2,122	962	923	146	62	12	8	4	5
住田町	1,158	407	486	156	70	17	11	8	3
三陸町	852	248	401	105	76	10	10	2	0
計	5,881	2,355	2,541	573	281	64	44	15	8
比率%	100	40	43	10	5	1	1	0	0

表 4

森林蓄積率

(3) 森林蓄積と人工林率

蓄積は、針葉樹 646万 m^3 、広葉樹 386万 m^3 合計で 1,032万 m^3 となっている。

森林に占める人工林面積は、38,703HAとなっている。人工林率は、三陸町で47%と、地域内では低くなっているが、他はいずれも50%以上となっている。地域全体では53%と、岩手県内では第一位の人工林率となっている。

単位: ha, m^3 , %

区分	針葉樹	広葉樹	合計	蓄積/h	人工林F	人工林率
大船渡市	1,342,183	784,076	2,126,259	158	6,940	51.4
陸前高田市	2,004,958	857,756	2,862,714	168	10,259	60.2
住田町	1,496,426	1,087,761	2,584,187	119	11,067	51.0
三陸町	1,145,426	682,713	1,828,139	161	5,360	47.3
小計	5,988,784	3,412,306	9,401,090	148	33,626	52.9
国有林	477,614	445,521	923,135	96	5,077	52.6
合計	6,466,398	3,857,827	10,324,225	136	38,703	52.8

表 5

人工林樹種別面積

単位: ha, %

(4) 人工林樹種別面積

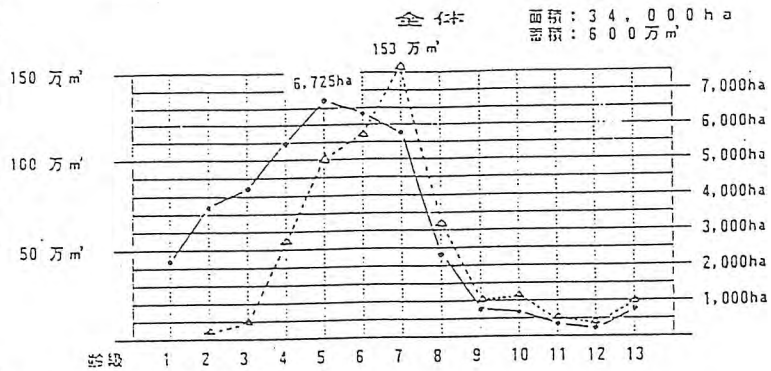
人工林の樹種構成を見ると、地域全体で、スギが65.6%と圧倒的に多く、戦後になって進められた拡大造林はスギを中心に進められたことを物語っている。スギのつぎはアカマツとなっているが、このアカマツも拡大造林後の林分が大部分である。

樹種	国有林		民有林		
	面積	比率	面積	比率	
針葉樹	スギ	2,033	40.4	21,956	65.6
	アカマツ	2,208	43.8	8,660	25.9
	カラマツ	747	14.8	2,386	7.1
	その他	49	1.0	487	1.4
	計	5,037	100	33,489	100
広葉樹	40	—	137	—	
合計	5,077	—	33,626	—	

(5) 人工林の齢級別、面積・蓄積の現況

人工林の齢級別構成を見ると、面積では、5 齢級の林分 6,725 HAをピークにして6 齢級・7 齢級と間伐期の林分が約半分を占めています。
また、蓄積においても同様の内容となっていることが読みとれる。

図 - 2



人工林の齢級別、面積、蓄積の現況

以上の結果から、資源的には将来を見通した場合、十分豊富な資源を有しており、スギを中心とした特色ある産地形成の条件も有していることが明らかとなった。

しかし、内容的には、育成途上の森林が大部分であり、積極的な林業振興策を関係各団体・機関が取り組まなければならない現状となっている。

(6) 木材・製材業界の現況

木材・製材業界の現況においては、これまで積極的に「地域林業の組織化」を進めてきた住田町に多数の業者が集中している。製材業においては、大船渡市が一番多くなっているが、これは南洋材の合板工場があるためであり、地域の素材を扱う業者が集中しているのは陸前高田市である。陸前高田市には、気仙地域の森林組合と製材協同組合等で構成された「気仙木材加工協同組合連合会」の製材施設がある。この施設は、年間原木消費量が12,000 m³の近代的な製材工場であり、気仙材供給施設の中核となっている。

表 - 6

木材・製材業界の現況

1. 木材業

市町村	業者数	トラック	集材機	集材トラクター	従業員数
大船渡市	25	14	6	3	75
陸前高田市	22	19	5	4	90
住田町	34	38	11	23	195
三陸町	13	15	1	3	66
計	94	86	23	33	426

表 - 7

2. 製材業

市町村	業者数	帯鋸機		丸鋸	型函機	フォークリフト	出力数	従業員数
		送材車	テーブル					
大船渡市	15	13	18	3	19	33	5,781,6	236
陸前高田市	12	10	23	4	24	22	1,306,4	110
住田町	11	11	18	3	2	24	1,552,0	133
三陸町	9	11	16	2	1	14	349,6	61
計	47	45	75	12	46	93	8,989,6	540

表 - 8

森林組合の現況

単位：千円、ha、人

区 分	出資金	所有森林F	組合員	職員	作業班員	生産森林組合
大船渡市	20,150	11,017	1,643	10	48	6
陸前高田市	38,369	15,452	1,644	13	37	1
住 田 町	23,884	19,792	1,314	8	107	5
三 陸 町	22,586	7,972	686	4	47	2
計	104,989	54,233	5,287	35	239	14

(7) 森林組合の現況

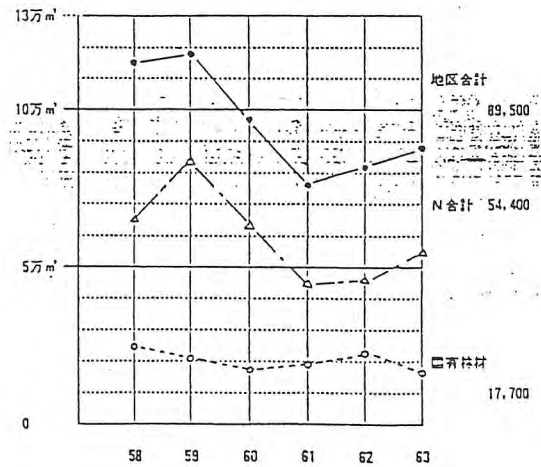
気仙地域の森林組合は、地域内森林76,000haのうち70%の森林を対象に活動している地域林業振興の中核的存在であり、いずれの組合も作業班員を持つ体制となっている。

大船渡市、陸前高田市の森林組合は国有林の間伐も事業の対象とし素材生産活動を行っているが、住田町の森林組合は素材生産を実行する体制がなく、育林事業を作業班の主要な従事事業としている。

(8) 素材生産量の推移

素材生産量の推移は、昭和59年をピークに減少傾向となっている。ここ数年若干多くなりつつあるが、平成元年度86,000m³という結果となっており、後述する担い手問題と連動していると思われる。

図 - 3



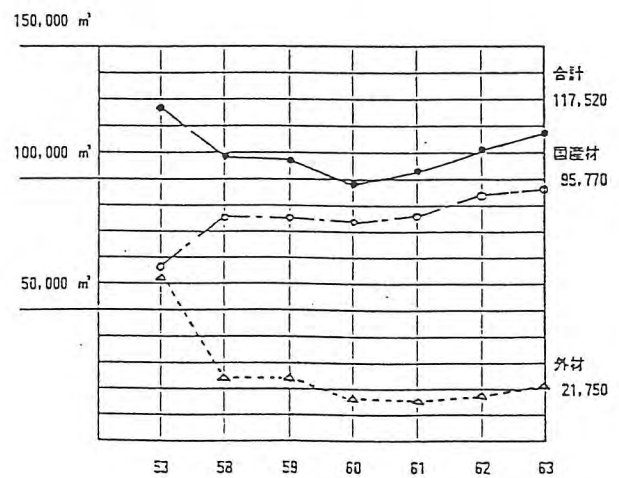
気仙地区における素材生産量の推移

(9) 製材用素材需要量の推移

大船渡港は外材の輸入港となっており、気仙地域内における外材の位置づけは、産地形成化において十分な検討を必要とする事項である。

昭和53年には、製材用素材需要量のうち、外材の占める割合は、約50%であったが、その後減少し、昭和58年以降は、20%程度となっている。昭和63年以降における外材の輸入先別割合は、南洋材10%、北洋材10%、米材80%となっている。

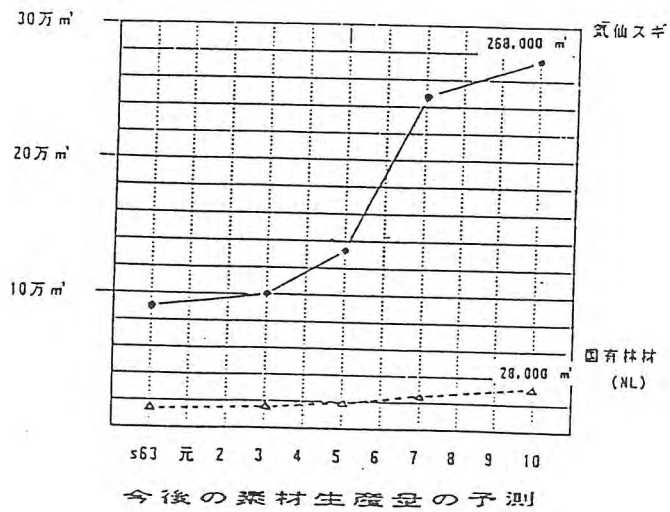
図 - 4



気仙地区における製材用素材需要量の推移

一方、国産材は、90%以上が県内材で占められている。

図 5



(10) 今後の素材生産量の予測

「気仙地域国産材供給体制整備事業推進協議会」では、「気仙材＝気仙杉」として産地形成化に取り組んでおり、スギだけを取り出し図のように予測している。現在8～9万m³であるが、徐々に体制の整備と市場を開拓し、10年後には3倍の27万m³の「気仙杉」の製品を出荷出来ると見込んでいる。

この図に、大船渡署の木材供給量のウエイトを推定するため、今後10年間の収穫量の予測値を入れて対比してみた。現状では20%のウエイトであるが、10年後には10%以下になるという見込みとなった。

以上の資料からは、育林を含めた一貫した供給体制の整備状況は、ある程度達成されていると判断できる。

次に、林業従事者の安定的就労体制の面について検討してみる。

表 9

(11) 産業別就業者数の推移

人数的にも、構成割合においても大きな変化はないと思われる。調査の段階での聞き込みにおいては「従業員をなかなか雇用出来ない。」とか「高齢化が進んでいる。」との声を、木材業、製材業のいずれからも聞かされた。賃金水準、労働時間、安全衛生等の労働条件の向上を図る必要性が増々大きくなって来ているようである。

産業別就業者数の推移

単位：人、%

区 分		5 0	5 5	6 0
第一次産業	農業	8,993 (20.8)	6,148 (14.2)	6,590 (15.1)
	林業	423 (0.9)	456 (1.0)	458 (1.1)
	水産業	4,712 (10.9)	4,557 (10.5)	4,340 (9.9)
	小計	14,128 (32.6)	11,177 (25.7)	11,388 (26.1)
第二次産業		12,628 (29.2)	14,258 (32.8)	14,057 (32.3)
第三次産業		15,516 (38.2)	18,044 (41.5)	18,513 (41.6)
計		43,272 (100)	43,479 (100)	43,598 (100)

表 10

産業別純生産額の推移

単位：百万円、%

(12) 産業別純生産額の推移

他産業はいずれも、対56年比で向上しているにもかかわらず林業のみ対56年比74と大きく落ち込んでいる。

木材・製材業で約1,000人業者がいるが、担い手、後継者問題を考えると、今後、生産額や就業者数の増加を図ることは容易でないと思われる。

気仙地域の特筆すべきことは、労働安全対策面である。

それは、林業・木材・製材業界が一体となって、災害防止対策に取り組んでいることである。昭和62年に、気仙地域内すべての林業・木材・製材業の関係業者が結集し「気仙地区木材製材業防災対策協議会」を結成して積極的に災害防止活動を展開している。活動は、年2回、春と秋、協議会メンバーの伐出作業現場と製材工場をパトロールし、その結果を討議集約するという内容である。

また、労働基準監督署、警察署、営林署からも講師を招き、講演会等を開く等、他地域には見られない、意欲的な災害防止活動を展開している。

これは、関係業界が3K産業からの脱出をめざす取り組みとして高く評価できる。

区 分	5 6	5 7	5 8	5 9	6 0	60 / 56	
第 一 次 産 業	農 業	3,231	3,445	4,579	4,560	4,683	1 4 5
	林 業	1,584	1,271	1,352	1,468	1,174	7 4
	水産業	11,225	12,685	10,538	8,927	11,248	1 0 2
	小 計	16,040	17,401	16,469	14,945	17,106	1 0 7
第 二 次 産 業	41,883	39,786	43,406	41,845	42,574	1 0 2	
第 三 次 産 業	61,913	64,623	69,036	68,758	70,327	1 1 4	
計	119,836	121,810	124,198	122,096	125,104	1 0 4	
対 5 6 年 比	1 0 0	1 0 2	1 0 4	1 0 2	1 0 4		

4. 考 察

新興林業地帯における産地形成化条件の三つのポイントである

- ① 資源的面を中心とした林業生産地域の確立の問題
- ② 大量安定的な供給機能の整備状況
- ③ 林業従事者の安定的な就業体制

の面を概略的に見てきた。二つまでは十分その条件を満たしている。しかし、担い手問題と後継者問題は、気仙地域にも大きな課題としてのしかかっている。

国有林野事業の位置づけについて特徴点をあげれば、① 木材の供給という使命は、将来とも一定の役割を果たしていかなければならない。② 民有林の所有実態は、小面積所有者が多く、計画的な施業の体制が不十分であり、同時に、各自治体、森林組合においても専門的な技術者が不足していることから、施業技術面での啓蒙活動を強める必要がある。③ 以上2点を含め、国有林野事業は、林業技術の専門家集団として、気仙地域内において、森林・林業のリーダーシップを取っていかねばならないという重い責任がある。